

## 住宅性能証明書 適合審査料金表

凡例	上段	消費税込
	下段	消費税抜

## 1) 図面審査・竣工時現場検査料金

- a) 住宅性能証明書 発行業務対象住宅は、I-PECにて下記①から⑤のいずれかの審査を申請した  
または申請する予定の住宅（住宅の新築又は新築住宅の取得）に限ります。

- |                     |               |
|---------------------|---------------|
| ① 建築確認審査            | ④ 長期優良住宅技術的審査 |
| ② 設計住宅性能評価・建設住宅性能評価 | ⑤ 低炭素建築物技術的審査 |
| ③ フラット35S適合検査       |               |

- b) 一戸建ての住宅の図面審査（竣工現場審査料金を含む）の料金は下記の通りとなります。

省エネ性	断熱等 性能	一般	¥55,000	耐震性	一般	¥55,000
			¥50,000			¥50,000
		審査省略 可の場合	¥22,000		審査省略 可の場合	¥22,000
			¥20,000			¥20,000
	一次 エネ ルギー 消費量	一般	¥55,000	バリアフリー	一般	¥55,000
			¥50,000			¥50,000
		審査省略 可の場合	¥22,000		審査省略 可の場合	¥22,000
			¥20,000			¥20,000

備考： 表中の『審査省略可の場合』とは、すでに合格済みの上記 a) ①から⑤の審査結果を活用することで効率的に住宅性能証明書の発行ができると当該機関が判断した場合を指します。

- c) 共同住宅等の図面審査等の料金は個別相談となります。

## 2) 現場審査料金

竣工現場審査を除く現場審査1回につきの料金		検査是正にかかる現場再審査料金	
単独検査	¥33,000	単独検査	¥22,000
	¥30,000		¥20,000
他検査（建築確認・建設住宅性能評価 フラット35Sのいずれか）と同時検査	¥11,000	他検査（建築確認・建設住宅性能評価 フラット35Sのいずれか）と同時検査	¥11,000
	¥10,000		¥10,000

## 3) その他料金

遠隔地手数料	下記参照	住宅性能証明書 再発行手数料	¥4,400
			¥4,000

## 遠隔地手数料

申請対象住宅の所在地が当該機関が定める遠隔地の場合は、現場審査に赴くたびに別途定める料金（遠隔地追加手数料（適合証明業務料金規程 令和5年4月1日改正を準用））を適用します。ただし、建築確認検査、建設住宅性能評価検査、またはフラット35Sの検査と同時にこのよう現場審査で、住宅性能証明申請者と同一申請者から遠隔地追加手数料を戴いている場合には免額できる場合があります。

## 4) 住宅性能証明書 発行業務要領 補足事項

住宅性能証明申請の受け付け時点で終了している現場審査対象の検査工程部分については申請者から施工状況報告書、現場監理状況が確認できる工事写真等の提出をもとめます。上記提出書類の書面審査の結果、すでに終了している現場工程が適正であることが確認できた後に申請の引き受け、ならびに住宅性能証明書の発行手続きに着手します。